

第 1 回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和元年 8 月 2 日（金）10:00～11:37
開催場所	伊賀市役所 5 階 会議室 5 0 1
出席委員	森野 廣榮（【1 号委員】伊賀市環境保全市民会議） 小坂 元治（【1 号委員】一般社団法人伊賀上野観光協会） 松山 隆治（【1 号委員】伊賀市農業委員会） 藤巻 恵（【1 号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会） 加納 圭子（【1 号委員】教育行政評価委員会） 服部 保之（【1 号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会） 今井 和子（【2 号委員】公募委員） 岩崎 恭彦（【3 号委員】三重大学人文学部） 中島 嘉子（【5 号委員】 — ） 澤野 政子（【5 号委員】 — ） 大北 薫（【5 号委員】 — ）
欠席委員	乾 光哉（【1 号委員】社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）
議事日程	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 伊賀市総合計画審議会条例について 5 会長及び副会長の選任について 6 議事録署名人の指名について 7 総合計画の評価について（諮問） 8 議事 （1）外部評価について （2）今後のスケジュールについて 9 その他
議事概要	<u>1 開会</u> （事務局） ただいまから、第 1 回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。 会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます伊賀市企画振興部の三枝です。 なお会議の公開ですが、後程ご説明申し上げるが、資料 2 の伊賀市総合計画審議会運営規程により、審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めていることから、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等があるので、ご了解とともにご理解をお願いしたい。また、本日の会議録につきましても公開させていただくこととなるので、ご了解いただきたい。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状の交付

(事務局)

事項2の委嘱状の交付については、お手元に委嘱状をお配りさせていただいている。

私の方から委員の皆さんを名簿順にご紹介させていただきます。

なお本日、乾委員から欠席の連絡をいただいている。

— 委員名読み上げ —

2年間よろしくお願いします。

3 あいさつ

(事務局)

続きまして稲森総務部長よりご挨拶を申し上げます。

(総務部長)

— あいさつ —

皆さん、こんにちは。皆さま方には、何かとお忙しい中、伊賀市総合計画審議会委員をお引き受けいただき、本当にありがとうございます。またお忙しい中、本日ご出席いただき、重ねてお礼を申し上げます。

当審議会は、市長の諮問機関ということで、大きく2つの役割を担っていただく。まず一つが、総合計画の策定、進行管理及び実施にかかる評価に関すること。そしてもう一つが、自治基本条例の見直しに関することである。

一つ目の総合計画の関係だが、ご承知のとおり、総合計画は地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置付けられる計画だが、当市におきましては、第2次伊賀市総合計画の基本構想といたしまして、2014（平成26）年度から概ね10年間の計画を定めており、具体的な施策をまとめた計画として、平成29年度から令和2年度を計画期間とした第2次再生計画の取り組みを進めている。皆様には、第2次再生計画に続く、次の計画についてご審議いただくことになるのでよろしくお願いします。また、計画の進行管理及び評価につきましては、後程、市長から諮問をさせていただくが、市の各部局が作成した施策評価シートの検証結果を外部評価報告書として答申いただくこととなる。

続きまして、当審議会のもう一つの役割である、自治基本条例の見直しに関することである。伊賀市は今年の11月で市制15周年を迎える。合併と同時に、伊賀市ならではのまちづくりを目指して、伊賀市の最高規範である伊賀市自治基本条例が制定された。この自治基本条例については、現在、社会状況の変化に対応するため、また合併と同時に策定された新市建設計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、条例の見直しについて、平成29年10月26日に当審議会へ諮問をさせていただいているところである。

今お話をいただいたとおり、総合計画の策定、進行管理及び実施にかかる評価、それから自治基本条例の見直しという非常に大きな課題を皆さま方をお願いさせていただくということになってくる。どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

★事務局紹介

ここで市側の出席者と当審議会の事務局を紹介させていただく。
事務局は企画振興部総合政策課と総務部行財政改革推進課で預かる。
本日欠席であるが、
企画振興部長の宮崎、
企画振興部次長の三枝、
総合政策課長の月井、
同じく総合政策課の竹森、
同じく総合政策課の藤原、
同じく総合政策課の橋本、
総務部長の稲森、
総務部次長の山本、
行財政改革推進課長の三根、
同じく行財政改革推進課の中西、
同じく行財政改革推進課の杉森
です。

★資料の確認

事項の４番に入る前に、本日配布の資料をご確認させていただく。
事項書下に資料一覧を記載しているが、
・伊賀市総合計画審議会委員名簿
・資料１ 伊賀市総合計画審議会条例
・資料２ 伊賀市総合計画審議会運営規程
・資料３ 外部評価の対象施策等について
・資料４ 外部評価実施状況一覧
・資料５ 今後のスケジュール
以上、資料の過不足があれば事務局へお声かけください。
また、参考資料として
・2019（令和元）年度 行政経営報告書
・外部評価に係る事前質問用紙
を置かせていただいている。
そして、今回から審議会にお入りいただいた３名の委員様には、

- ・第2次総合計画の基本構想と第2次再生計画
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）
- ・伊賀市自治基本条例
- ・平成30年度行政経営報告書
- ・審議会から答申いただいた平成29、平成30年度外部評価報告書

をファイルに挟んでいるので確認ください。

4 伊賀市総合計画審議会について

（事務局）

それでは、事項4当審議会の設置について定めている審議会条例について、説明させていただきます。

【資料1 伊賀市総合計画審議会条例の説明】

【資料2 伊賀市総合計画審議会運営規程の説明】

説明内容について、特にご確認、ご質問等が無いようなので、次の事項に入らせていただく。

5. 会長及び副会長の選出について

（事務局）

事項5、会長及び副会長の選出について、先程の資料1「伊賀市総合計画審議会条例」をご覧ください。

条例第5条では「審議会に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によって定める」と規定されている。

会長・副会長の選出につきまして、いかが取り計らったらよろしいか。

（委員）

事務局一任。

（事務局）

事務局一任をいただいたので、事務局からご提案させていただいてよろしいか。

— 異議なし —

（事務局）

会長に岩崎様、副会長に加納様をご提案させていただく。

岩崎様、加納様よろしいか。

— 両委員 快諾 —

（事務局）

委員の皆様よろしいか。

承認いただける場合は、拍手でご承認いただきたい。

— 拍 手 —

（事務局）

ありがとうございます。岩崎様、加納様、席の移動をお願いします

— 会長・副会長移動 —

(事務局)

それでは、会長、副会長にそれぞれごあいさついただきたい。

(会長)

—会長 あいさつ—

ただいま会長に選任いただいた三重大学の岩崎です。前期に続き大役を仰せつかるが、この審議会では、第3次再生計画の策定、外部評価、自治基本条例の見直しが盛りだくさんとなっているので、委員のご協力、また加納副会長のサポートをいただきながら円滑に審議を進めて参りたいと思っているのでよろしくお願いします。

(副会長)

—副会長 あいさつ—

加納です。大変貴重な2年間が始まる折に副会長という役目を全うできるか心配だが、私自身も市民の一人として、すべての市民が住みよい伊賀市、素敵なまちづくりの一端を担えればと思い参加させていただいている。会長の補佐役が十分できるか心配だがよろしくお願いします。

★会議成立の確認

(事務局)

議事に入らせていただく前に、本日の会議の成立について、「伊賀市総合計画審議会条例」第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席をいただいているので、会議は成立している。

それではこの後は、「伊賀市総合計画審議会条例」第6条第1項により、会長が議長となるとあるので、以下の進行について、岩崎会長をお願いします

6. 議事録署名人の指名について

★議事録署名人の指名

(会長)

議事に入る前に、事項6で議事録署名人の指名について、資料2の「総合計画審議会運営規程」第4条に基づき、議長が議事録署名人を2名指名することとなっているので、森野委員と澤野委員を指名させていただく。森野委員、澤野委員よろしくお願いします。

7. 総合計画の評価について（諮問）

★諮問

(会長)

事項 7 だが、総合計画の評価について事務局から諮問がある。

(事務局)

それでは、総合計画の評価について、市長から諮問させていただく。

(市長)

— 市長あいさつ —

伊賀市では、平成 26 年度から「伊賀市第 2 次総合計画」の基本構想に定めた将来像「勇気と覚悟が未来を創る『ひとが輝く地域が輝く』伊賀市」を実現できるよう、まちづくりを進めています。

平成 29 年 6 月には、第 1 次再生計画に続き、平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間で計画期間とする第 2 次再生計画を策定し、分野別の 47 の施策に加え、各施策横断的な 4 つのテーマ「ええやん！プロジェクト」を設定し、施策・部局の連携で、限られた資源を有効に活用するとともに、相乗効果を発揮するよう施策を進めているところです。

つきましては、基本構想の実現に向けたまちづくりを推進するため、また「市民目線、市民感覚で分かりやすく公平で透明性のある、地域に偏りのない市政の確保」ができるよう、本日、総合計画審議会の皆様に、施策の外部評価について、諮問いたしますので、審議の方、よろしくお願いいたします。

それでは、只今から諮問書をお渡しいたします。

— 市長から会長へ諮問 —

8. 議事

(1) 外部評価について

(会長)

それでは、(1) 外部評価について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料 3 外部評価の対象施策等についての説明】

【資料 4 外部評価実施状況一覧の説明】

評価対象施策について、昨年度は委員の皆さんにアンケートを行い、希望をお聞きし、調整を行っていたが、希望する施策が集中したこと、また現在外部評価が施行期間中であることからできるだけ多くの施策について評価いただき、課題を抽出したいと考えているので、本年度は事務局案を提示させていただく。

このあと、グループ毎に分かれて対象施策等についてご協議いただきたい。

— グループ別協議 —

(事務局)

各グループの対象施策及び評価の日時、場所については、後日事務局から通知させていただく。また、Aグループからの意見で、対象施策にある基本事業の中の事業が分かりにくいということで、日程通知の際に対象施策の中の事務事業評価シートを同封するので参考にさせていただきたい。

事前質問の内容については、皆さんにも共有させていただく。

(会長)

ただ今の説明につきまして、何か御質問、御意見等があればお願いしたい。

— 質疑なし —

(2) 今後のスケジュールについて

(会長)

それでは、(2) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

【資料6 今後のスケジュールの説明】

(会長)

事務局からスケジュールの説明があったがいかがか。

(委員)

自治基本条例の見直しスケジュールで、あと実質2回の審議ということになるが、それぞれの回でどのような審議をして中間案にもっていくかを教えていただきたい。

(事務局)

現在庁内において逐条の見直しを進めているが、審議会へお示しするにはもう少し時間がかかると思っている。この予定でいくと、10月下旬には「案」をお示ししたい。

現時点では2回の審議をしているが、検討状況に応じ審議の回数は増えてくることも考えられる。

9. その他

(会長)

それでは、議事の最後になるが、議事全体を通して委員の皆様から何かあるか。

— 質疑なし —

(会長)

それでは、私から当審議会では今後審議を進めていくにあたり提案をさせていただきたいことがある。資料1と資料5をご覧ください。

先ほど委員より自治基本条例の見直しスケジュールおよび検討のあり方についてご

発言があった。このことについて、私も今後、第3次再生計の策定、外部評価、そして自治基本条例の見直しと並行してすべてを進めていくことについて不安を感じている。この点に関しこの審議会を親会とするなら、自治基本条例の審議に関しては、専門的見地から審議いただくための部会を設置させていただき、その部会の方で検討いただき、それを親会である審議会へお諮りするような体系で審議を進めさせてもらえないかと思う。もし部会の設置についてお認めいただけるようであれば、その設置根拠は、条例を改正するのも一つの考えであるが、なかなか迅速柔軟に改正することが難しいことから、資料1の伊賀市総合計画審議会条例第9条「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。」に基づき、自治基本条例の見直しに係る専門部会の設置について会長提案をさせていただく。

部会設置、また設置根拠についてどうか。

(委員)

1点確認だが、部会には委員全員が参加するものではないということでしょうか。

(会長)

はい。親会からも私と副会長を含め、あと数名の委員にお入りいただければと思う。親会と部会との連携が重要と考える。

また、自治基本条例や住民自治協議会に関し詳しい専門家にも参画いただき、専門的見地からご審議いただきその上で、多様な目線、市民目線で皆さんに審議いただきたいと考える。

(委員)

部会は一つの組織として外部の方を招いて、必要に応じ開催し、それを親会へ諮るという流れでよいのか。

(会長)

はい。

(委員)

同意させていただく。

(会長)

部会の設置、設置根拠について、ご承認いただいたということでよろしいか。

— 異議なし —

(会長)

部会のメンバーについては私と事務局へ一任いただき、ある程度の方向性が定まった時点で親会へ報告させていただくことでよいのか。

— 異議なし —

(会長)

ありがとうございます。

	それでは、これで議事を終了させていただく。 事務局へ進行を戻す。 閉 会 (事務局) 会長様、ご苦勞様でした。 それでは、議事以外の部分で、会議全体を通して委員の皆様から何かあるか。 — 質疑なし — (事務局) それでは、意見が無いようなので、委員の皆様には2年間の長丁場になるが、本審議会へご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げ、本日の会議を終了させていただく。
--	---